

旧城北小学校の校庭における廃タイヤ事案について

令和 8 年 3 月 24 日（火）午前 10 時 30 分、旧城北小学校の校庭において廃タイヤが発見された事案について、令和 8 年 3 月 27 日に報道された以降、事実が判明しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 事案の概要

令和 8 年 3 月 24 日（火）午前 9 時 05 分、近隣住民から「校庭内に多数のタイヤが置かれている」との通報を受け、第三者による不法投棄の可能性があるものとし、警察への通報および届出を行った。

2 判明事項

報道以降の確認により、本件における廃タイヤは、上諏訪中学校において、学校の部活動における体力づくりのため以前使用していたものであり、学校関係者が業務上の理由から、これらを一時的に保管する目的で旧城北小学校の敷地内に搬入したものであることが判明した。

しかしながら、当該保管について学校から教育委員会への事前の連絡が行われていなかったことから、結果として不法投棄と誤認したものである。

3 市の対応

3 月 28 日に事実関係について警察へ説明を行った結果、本件は事件性がないものとして扱われている。

発生した原因としては、学校から教育委員会へのすみやかな連絡体制が徹底されていなかったこと、および不要物品の処理方法や手順が十分に共有されていなかったことが挙げられる。

これらを踏まえ、再発防止策として、各学校に対しては、事前に教育委員会へ連絡し、管理方法等の確認を行うことを徹底するよう周知するとともに、不要物品の取扱いや処理手順についても改めて確認を行い、管理体制の強化および注意喚起を行った。

本件により、近隣住民の皆様をはじめ、関係者の方々にご心配とご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

教育委員会としましては、現在も地域の皆様が愛着を持ち、環境を見守ってくださっている旧城北小学校の敷地を一時保管場所として選定した学校の判断については遺憾です。今後は、同様の事案が発生することのないよう、全小中学校および関係部署と連携し、再発防止と適正な管理の徹底に努めてまいります。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 教育委員会事務局
教育総務課 教育総務係
（担当）長島 一幸
電 話 0266-52-4141（内線 463）
F A X 0266-57-0660（代表）
メー ル kyoiku@city.suwa.lg.jp